

【令和4年度 第2回町政懇談会】

開催日時 令和4年7月14日（木）午後7時～

開催場所 八木山会館

出席者 神田町長、野村総務課長、宮澤福祉介護課長、澤野社会教育課長、鈴木総務課長補佐、長谷川行政係長

参加者数 23人（八木山区16人・倉ノ平区1人・八ツ田区1人・福取区4人・谷沢区1人（うち議員2人））

（青字：その後の対応・回答・調査等）

質問・意見の要旨	回答等の要旨
<p>◆国の多額の借金について、国の財政は大丈夫なのか。どのような考えをお持ちですか。</p>	<p>・国の借金は非常に伸びています。地方は、町は、必要な予算を国へ要求しているところです。その積み重ねによって多額の借金に繋がっていると思いますが、将来のことは国も考えながらやっていると思います。</p> <p>町の財政についてですが、町村合併以降、借金はおよそ100億円減額しています。また、交付税により戻ってくるような優良な起債を借りるなど考えながら運営しています。</p>
<p>◆少子高齢化が進んでいますが、どのようにお考えですか。対策をお考えですか。</p>	<p>・ここは町の一番の課題だと認識しています。高齢化については、65歳以上が高齢者ですが、まだまだ若いので心配ないと思っていますが、子どもの数が少ないのは、町の将来にとって一番の問題であると思っています。</p> <p>少子化の要因のひとつとして、結婚しない人が多いので、一昨年からは町で婚活のイベントを実施しています。成果はまだ見えていませんが続けていきたいと考えています。婚活ばかりでなく阿賀町はいいところなんだと発信し、来ていただきたいと考えています。</p> <p>子育て支援についても、阿賀町は県内トップクラスであります。中々</p>

◆除雪体制について

・朝早い時間から稼働していて、よくやってもらっており大雪でも安心して生活できていますが、むしろ、朝の2時頃から夜遅くまでや、雪の少ない時も稼働している時があるため町の財政の方が心配になります。

今年の秋には担当課と区と業者で話し合いして、最もいい方法で除雪していただきたいと考えています。

・八木山と倉ノ平を同一業者で行っているため、朝2時くらいから作業しているが多い時は間に合わない場合があり、困ったときは担当課に連絡して対応してもらっているため特別、大きな問題はありません。

・一人暮らしの家について、区で協力して家の前の除雪をしていたが、今は一人暮らしがいなくなりました。空き家については管理を頼まれた場合はしていますが、屋根の雪下ろしや家の周りまではなかなかできません。

◆有害鳥獣対策について

・八木山の場合は、出るのが当たり前になっています。農地は全て、イノシシ対策用の電柵をしています。

・熊が出た場合は、危険なので警察署等へ連絡するようにしています。

すぐに結果に結びつかない状況です。難しいですが、諦めたら阿賀町の将来を諦めることになるので、諦めずに真剣に取り組んでまいりますので、是非、皆さんからも良いご提案をいただければありがたいのでお願いいたします。

・担当課でも機械にGPSを付けて機械の稼働状況を把握しているところですので。ご意見ありがとうございます。

・除雪経費は非常に大きいものとなっています。効率的な方法を担当課でも検討しているところですので。ご意見をいただきながら進めて参りますのでよろしく申し上げます。

・地域で協力して行う除雪について、国土交通省の補助事業が創設されたので計画づくりを進めてまいります。

・捕獲実績をお知らせします。サルの捕獲実績ですが令和元年度131頭、令和2年度215頭、令和3年度236頭です。イノシシの捕獲は、令和元年度30頭、令和2年度129頭、令和3年度50頭です。クマの捕獲は、令和元年度18頭、令和2年度33頭、令和3年度3頭です。

・町も警察署等とよく連携がとられていますので、連絡いただきました

・サルの捕獲について、捕獲すると群れが分割して逆効果とのことを聞いたことがあるが、どのような状況ですか。

・鉄砲で駆除した場合は、助成金がでるのですか。

◆ 4回目のワクチン接種について、予約は必要ですか。

◆ 山林の所有者が変わった場合に、境界や所有者など情報を教えてもらえないのですか。

◆ 空き家対策について

ら、危険の状況に応じて TV 電話で周知してまいります。

・かえって、繁殖能力を高めるとの見解の先生もいらっしゃいます。そのようなことから、大型檻により群れの大半を捕獲し、減少するようにしたいと考えています。

・猟友会に助成金をだしています。

・予約は必要となります。3回目の接種が終わってから、5ヶ月経過が必要となるので、4ヶ月経過した人から接種のご案内の封筒を発送しています。それで申し込みをしていただかなければなりません。

また、感染が広がってきているので重症化を押しえると同時に、これまでより、感染予防の効果は少なくなっていますが感染予防の効果もありますので是非、お願いします。

・大きい面積の売買に関しては、町に届出も必要になるので把握しています。どこまで公表できるかというところになりますが、地区で心配になるような事案であれば、町としても可能な限り情報共有するように検討してまいります。

・山の境については町もわかりませんが、ご相談にはできるだけ応じられるようにしていきたいと思えます。

⇒土地の登記簿は誰でも閲覧ができるので、土地の所有者は確認することができます。ご相談ください。

(空き家調査の情報提供)

・昨年度空き家調査を実施し、954 件の空き家を確認しました。このうち 410 件を危険空き家候補として詳細な調査を実施する予定です。

・空き家の町の対応は、危険な場合は解体していただけるのですか。

◆国道 49 号の排水が町道側溝へ流れていますが、大雨時は呑み込めない状況にあります。国土交通省へ改良を要望していただきたい。

・側溝が老朽化し漏れていたり、サイズが小さいためオーバーフローする状況で、以前に水原維持出張所へお願いしたことがあるが、管理区域を過ぎるとできないと当時の担当にいわれましたが、再度要望してはと思います。

・所有者又は管理者に対応を求めます。改善されずに周囲に危険がおよぶ可能性がある場合は、町が解体し、費用は所有者等に請求いたします。町では関係条例があるので、この条例に基づき手続きを行なうことになります。

・現場の状況は把握しているとのことなので、なお、確認し努力します。